



公益社団法人全日本アーチェリー連盟

2026 年度 定時社員総会 議事録

総会の種類 定時社員総会
招集年月日 2026 年 5 月 23 日
開催年月日 2026 年 6 月 7 日 13 時 30 分～15 時 10 分
開催場所 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 14 階 岸清一メモリアルルーム
(東京都新宿区霞ヶ丘町 4-2)
オンライン (Zoom)
社員総数 49 名
出席社員数 47 名 (うち議決権行使によるもの 24 名)

社員 (全49名)	当日出席 (22名)	宮城県、福島県、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県、富山県、滋賀県、京都府、兵庫県、山口県、大分県、鹿児島県、学生連盟、高体連 (オンライン) 北海道、栃木県、石川県、愛知県、大阪府、和歌山県、岡山県、
	議決権行使書 (24名)	青森県、岩手県、秋田県、茨城県、千葉県、山梨県、新潟県、長野県、福井県、静岡県、三重県、岐阜県、奈良県、鳥取県、島根県、広島県、香川県、徳島県、愛媛県、高知県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県、
	欠席 (3名)	山形県、福岡県、沖縄県、
理事 (全16名)	出席 (11名)	田中伸周、砂盛京子、小澤純史、高坂幸美、小杉理加、小高映基、菅原正幸、篠原正俊、櫻木由美子 (オンライン) 内間春野、野崎剛
	欠席 (5 名)	世耕弘成、湊充、河合徳之、樋口彰紀、高山樹里
監事 (全3名)	出席 (3 名)	山下泰生、祝迫 修、田中俊之
	欠席 (0名)	
執行役員 (全8名)	出席 (2名)	武井揺子 (オンライン) 坂田百合子
	欠席 (6名)	竹田映、山之内祥訓、大倉有子、山首一恵、樋口弘恵、千代丸晴雄

議事の進行及び結果

定刻により、定時社員総会が開始された。司会である砂盛理事は、社員総数 49 名のうち、当日の出席が 22 名、有効な議決権行使書の数 が 24 名であることを確認し、本連盟定款第 18 条により、定時社員総会が成立する旨を告げ開会を宣言した。議長は定款第 16 条により、代表理事である田中伸周氏が就任した。続いて議事録署名人を定款第 19 条の定めにより、

出席者の中から高体連・青木 誠氏、滋賀県・藤井 良明氏、を指名し一同に諮ったところ、異議はなく、両名もこれを承諾したため、両名を議事録署名人とすることとした。議長は用意された議題により、会議を進行した。

議長は、議事録を議事録署名人の確認後、制定すること。本総会の議事録は、要約筆記とすることを確認した。

理事長より

「議案の審議に入る前に理事長より、今年度の定時社員総会については、オンラインで開催するとの発言があり、出席者一同は、出席者が一堂に会するものと同等の適時的確な意思表示が相互にできることを確認した。続いて理事長は、2025 年度はパラ事業の参画した一年であった、と述べた。」

第1号議案 ： 2025 年度事業報告

議長より、第1号議案資料「2025 年度事業報告」に基づき、連盟事業全体および各部事業について各部長から事業報告がなされた。また「事業報告書の附属明細書」について記載のとおり説明を行った。

主な説明内容

- ・ 公益法人の運営体制の充実を図るための取り組み 当法人は、社員総会、理事会および監事の機能を踏まえ、公益目的事業の適正な実施、利益相反の確認、法令・定款・諸規程の遵守及び情報開示の充実を通じて、運営体制の充実及び透明性の向上に努めた。
- ・ 2025 年度は、概ね計画通りの事業を実施することができた。
- ・ 理事会は3回の臨時を含めて14回開催した。第2回理事会で、前年度の事業報告および決算が承認され、6月8日の定時社員総会で承認を得る。
- ・ パラ事業の参画などを含めて、今年度は事務局長会議も開催した。第20回アジア競技大会、第5回アジアパラ競技大会についても会議を行った。
- ・ 各理事会での各種規程等の見直しも行った。
- ・ 各種会議については、世耕会長、上月副会長、松丸副会長、穂苅顧問にも報告している。
- ・ 総務部関連では、資金調達に関わる事案について取り組みを強化し、スポンサー獲得やJOCのTEAM JAPAN 関連の事業で成果を上げた。
- ・ 国際部関連事業では、小澤理事より報告がなされた。WA、WAA 関連の各種会議に出席したり、審判員を派遣したりするなどの活動があった。WA 会長、WAA 会長も新任された。コンチネンタルジャッジに上田氏が就任した。各種競技大会の報告がなされた。アジア競技大会の対応並びにワールドマスタースゲームズ対応を継続していく。
- ・ 競技部関連では、小杉理事より報告がなされた。各種競技大会は無事に開催することができ、参加者も定員にほぼ達成した。

全日本小中学生大会は強化部担当の大会である。役員数に関しては、連盟において謝金をお支払いした方々の数を記載している。第57回全日本社会人ターゲットアーチェリー選手権大会では、リカーブ壮年女子・コンパウンド 50+マスター部門を追加した。参加定員も135名から320名に増員した。社会人フィールド大会を開催頂いた岩手県で開催した。全日本室内選手権大会も帯広で開催した。東京都にも多くの競技会にご協力いただきました。会議視察講習会についても資料のとおり実施した。

競技部では、見せるアーチェリー競技会として、さまざまな企画をして実施した。熱中症対策として、医療スタッフの配置も行った。各種競技大会のコーチエントリーについ

でも運用し、この費用は医療スタッフ等の経費とした。競技会での運営面の経費等も近年の物価上昇にも影響を受けて、必要経費の支出も大きくなってきている。

競技部では、競技会の安定運営・参加者の増加・カテゴリーの拡充・安全対策の強化・制度の整備や審判の育成を実施した。

- ・普及部関連では、全国通信大会での表彰なども行った。第4回チャレンジャーチェリーをつま恋のスポーツ広場で開催した。今年初めてパラ選手も参加していただき特設トイレの設置、つま恋での四脚保管のために仮設倉庫を設置した。初めてのアーチェリー冊子を作成し活用していただいた。JSP0のコーチ1資格取得、コーチ3の講習を開催した。2030年完全実施に向けて今後も実施を進めていく、アーチェリー教室、各種大会でのクリニック等講習会・体験会を実施した。安全教育に関しても10月・12月に開催した。ブロック別指導者講習会を福岡県でコンパウンド講習も行った。2030年完全実施に向けて地区指導者育成委員会においても会議を進めている。アウトリーチ事業は5大会実施した。
- ・強化部関連では、高坂理事から説明がなされた。世界大会への選考会・各種大会・全日本小中学生大会、7大会海外派遣に出場。海外派遣について、事前合宿・測定合宿等を実施し、アンダーカテゴリー合宿、韓国光州広域市での強化合宿、台北合宿を実施した。JOCエリートアカデミー事業として10事業実施した。
- ・パラ事業関連では、総会でパラ事業を行うにあたり、2026年に開催される第5回アジアパラ競技大会への出場資格取得の必要であったため、9月にJPC・JPSAに正式に加盟し、2025年世界パラ選手権大会に、JPCが決定した選手4名を派遣した。3月末には、強化指定選手希望者で、かつ標準記録をクリアーしている選手14名を海外クラス分けを受け、海外ポイントを取得するために経費自費負担で派遣した。国内クラス分けは、チャレンジ大会時に開催した。
- ・田中理事長よりから「事業報告書の付属明細書」について読み上げ説明した。

質疑

説明が終わり、議長が一同に質問や意見を求めた。

- ・国際部への質問がなされた。国際審判についての所属について
今年度より東京都アーチェリー協会に所属です。
- ・競技部へ、社会人ターゲット選手権大会ブロック別の持ち回りについての、必要条件を教えてください。
社会人選手権大会では、40mの設置、中央レーン設置。2立の競技方法での実施できる設置が必要。開催に向けてのガイドブック等の活用、予算書280万円での運営していく収支予算書等の書類もお願いして開催をする。
- ・普及部に、公認コーチの更新講習について、JSP0に申請する。義務講習等の受講する場合に対応することができる。
- ・総会の日程について要望があった。平日開催も検討をお願いしたい。日程調整も検討していくが、各加盟団体競技会等の日程も調整せざるを得ない状況にある。
- ・全日本社会人大会についての質問書に対する回答をいただきたい。今後は連盟の問い合わせをお願いしたい。回答については、組織で協議して回答する。
- ・コーチ1の試験に関して、事前に開封しないようにとのことであった。試験問題等の確認をおこない、再発防止を行っていく。
- ・会員登録についての質問がなされた。うまくシステムに登録ができない状況があった場合

対応していく。

・2026 年度の全日本社会人アーチェリー選手権大会と全日本バドミントン大会の開催についての質問があった。同日同会場で開催する。

これらの質疑応答の後、質問や意見がなかったため、議長より、議案の採決に入ることが告げられた。

採決

議長が第 1 号議案「2025 年度事業報告」について一同に諮ったところ、会場賛成 22（会場 15、オンライン 7）議決権行使賛成 24、反対 0 となり、過半数を超えていることから、原案通り承認された。

第 2 号議案 ： 2025 年度決算報告

議長の指示により、砂盛理事が第 2 号議案資料「決算報告書」にもとづき、下記のとおり詳細に説明を行った。収支の概要および説明された決算報告の主な内容は次のとおり。

第 2 号議案 ： 2025 年度決算報告

当法人は、公益法人会計基準の運用指針に定める経過措置により、当事業年度においては従前の会計基準を適用している。

貸借対照表の概要 （2026 年 3 月 31 日現在）

	当年度	前年度	増減
資産の部			
流動資産	80,494,018 円	83,475,881 円	-2,981,863 円
固定資産	74,499,800 円	77,838,680 円	-3,338,880 円
資産合計	154,993,818 円	161,314,561 円	-6,320,743 円
負債の部			
流動負債	37,759,979 円	36,754,415 円	1,005,564 円
固定負債	1,756,920 円	2,395,800 円	-638,880 円
負債合計	39,516,899 円	39,150,215 円	366,684 円
正味財産の部			
指定正味財産	0 円	1,500,000 円	-1,500,000 円
（うち基本財産への充当額）			
（うち特定資産への充当額）	(0 円)	(1,500,000 円)	(1,500,000 円)
一般正味財産	115,476,919 円	120,664,346 円	-5,187,427 円
（うち基本財産への充当額）	(0 円)	(0 円)	(0 円)
（うち特定資産への充当額）	(70,610,000 円)	(71,810,000 円)	(1,200,000 円)
正味財産合計	115,476,919 円	122,164,346 円	-6,687,427 円
負債及び正味財産合計	154,993,818 円	161,314,561 円	-6,320,743 円

正味財産増減計算書の概要

	当年度	前年度	増減
経常収益	222,148,654 円	230,020,775 円	-7,872,121 円
経常費用	227,317,581 円	189,399,229 円	37,918,352 円
当期経常増減額	-5,168,927 円	40,621,546 円	-45,790,473 円
経常外収益	0 円	0 円	0 円
経常外費用	18,500 円	20,433 円	-1,933 円
当期経常外増減額	-18,500 円	-20,433 円	
一般正味財産増減額	-5,187,427 円	40,601,113 円	-45,788,540 円
指定正味財産増減額	-1,500,000 円	1,500,000 円	-3,000,000 円
正味財産期末残高	-115,476,919 円	122,164,346 円	-6,687,427 円

正味財産増減計算書内訳表の概要（公益目的事業会計／法人会計の内訳概要）

	公益目的事業	法人会計	合計
経常収益	180,586,602 円	41,562,052 円	222,148,654 円
経常費用 事業費	183,254,950 円		183,254,950 円
経常費用 管理費		44,062,631 円	44,062,631 円
経常外費用	18,500 円		18,500 円
増減計	-2,686,848 円	-2,500,579 円	-5,187,427 円

【貸借対照表】（2026 年 3 月 31 日現在）

資産の部

- ・ 流動資産 80,494,018 円、固定資産 74,499,800 円、資産合計 154,993,818 円である。
- ・ 流動資産のうち、現預金は 36,184,962 円、未収金 36,349,536 円である。
- ・ 固定資産は、特定資産である国際大会開催準備資産が 45,610,000 円、管理システム準備資金 25,000,000 円と、リース資産 2,395,800 円および敷金 1,494,000 円である。
- ・ 管理システム準備資金は、会員管理および競技会管理システムの再構築に係る費用に充てるものである。
- ・ リース資産は事務局のネットワークシステムのセキュリティ対策として導入した機器である。
- ・ これらを合わせた資産合計は、154,993,818 円であり、前年度より 6,320,743 円減少した。

負債の部

- ・ 流動負債 37,759,979 円、固定負債 1,756,920 円で、負債合計 39,516,899 円である。
- ・ 流動負債の内訳として、あおぞら銀行からの借入金 30,000,000 円のほか、リース資産に対する短期リース債務 638,880 円、未払金 4,889,127 円等である。
- ・ 固定負債は、リース資産に対する長期リース債務 1,756,920 円である。
- ・ これらを合わせた負債合計は、39,516,899 円であり、前年度より 366,684 円増加した。

正味財産の部

- ・ 正味財産のうち、指定正味財産はない。前年度の 1,500,000 円は、当該事業年度に実施した第 54 回全日本フィールド選手権大会に対する業務スーパーチャンドリーム財団からの助成金を、指定正味財産に計上していたためであり、これを実施したためにゼロ

となった。

- ・ 一般正味財産は 115,476,919 円。
- ・ したがって、正味財産合計も 115,476,919 円であり、前年度と比べて 5,187,427 円減少した。
- ・ 負債および正味財産の合計は、154,993,818 円であり、資産合計と正しく一致している。

【正味財産増減計算書】(2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日)

全体として

- ・ 正味財産増減計算書では、経常収益は 222,148,654 円、経常費用 227,317,581 円、経常外収支と、指定正味財産を加味した正味財産期末残高は 115,476,919 円で、前年度より 6,687,427 円減少した。これらはいずれも貸借対照表の金額と正しく一致している。

経常収益の部

特定資産

- ・ 受取利息が 99,034 円であった。前年度から特定資産が増加したことから、受取利息も増加したため、当年度会計から、特定資産の運用益として受取利息を別科目として記載した。

受取会費

- ・ 正会員受取会費は、49 団体×50,000 円で 2,450,000 円。
- ・ 理事会費は、外部理事を除く理事や執行役員が納める会費で、会長と代表理事が 70,000 円
- ・ 一般の理事 50,000 円、執行役員 30,000 円である。2025 年 4 月 1 日現在の理事は 16 名で、うち外部理事が 2 名のため、理事会費の支払いの対象理事は 14 名、執行役員は 8 名、あわせて 22 名であった。これらの会費を合計すると 980,000 円であるが、前年度から 9 名少なくなっているため、310,000 円減少した。

受取登録料

- ・ 会員受取登録料は 41,582,500 円で、前年度より 91,000 円増加した。
- ・ 2025 年度登録者数は、19 歳以上 2,943 名（前年度比 13 減）、学生連盟 2,801 名（132 増）、高体連と 19 歳未満が合わせて 4,037 名（175 減）、中学生以下 1,075 名（15 減）、指導者 790 名（5 増）で合計 11,646 名（前年度 11,712 名、66 減）。前年度より 66 名減少したが、金額は増加した。なお、金額にはカード再発行分と学生連盟の団体登録費も含まれている。
- ・ 日体協指導者受取登録料は、日本スポーツ協会の指導者登録者の登録料収益であるが、登録年次の違いから、更新の 4 年周期で金額が増減する。2021 年度は 607,000 円であった。

事業収益

- ・ 競技会参加料収益は 12,021,000 円で、前年度より 2,128,000 円増加した。全日本社会人ターゲット選手権の参加定員を拡大したほか、コーチの参加料も増加に寄与している。なお、全日本社会人ターゲット選手権の 2 つの競技会で全体の 51%を占めている。
- ・ 選考会参加料収益は 2,275,000 円で、前年度より 1315,000 円増加した。2024 年度はナショナルチーム選考会のみであったが、当年度は世界選手権大会、世界ユース、FISU ユニバーシティゲームズの選考会があったため、コーチの参加料も含めて増加した。

- ・ 審判員の更新収益は4年に1度の更新年度ではないため、3,691,000円減少した。
- ・ 講習会参加料収益は583,600円で、前年度より127,000円増加した。近年は、指導者審判員・ルール研修会でオンライン参加ができるようにしていることから、2年前と比較すると、約30万円の増加している。
- ・ 広告料収益は33,987,500円となり、9,885,005円減少した。このうち年間スポンサーの協賛金は30,000,000円で大きな変動はないが、普及イベント「笑顔をつなぐアーチェリー」や「ハイパフォーマンスクリニック」などのJOCのTEAM JAPANマーケティングプログラムを当年度は実施していないことから、収益が減少した。
- ・ 競技規則頒布料収益は129,390円。当年度は競技規則の改正年度ではないため、減少した。
- ・ 手引書販売収益は512,030円。あらたに制作した「はじめてのアーチェリー」の収益。
- ・ 海外遠征自己負担金収益は、1,485,000円。アジアカップ、世界選手権など7大会分の自己負担金である。パラアーチェリーの世界選手権大会も含まれている。
- ・ 普及促進グッズ販売収益は、924,840円。審判用ポロシャツやピンバッジの販売など。
- ・ EA事業自己負担金720,591円は、当年度より、第5次事業の選手について、経費の一部を自己負担にしたことによるもの。
- ・ 受託事業収益1,231,820円は、日本スポーツ協会の委託として、コーチ3の講習を実施したことによるもの。
- ・ パラ受託事業収益4,094,000円は、本連盟がまだJPCに加盟する前の9月に、世界パラアーチェリー選手権大会に選手を派遣することとなり、JPCより委託を受けて実施した際の収益。

受取補助金

- ・ 受取補助金等は、92,629,420円で、前年度より4,465,842円の減少となった。
- ・ 最も大きな減少はJOC強化交付金が7,808,120円で、前年比6,998,528減であった。前年度は、にパリオリンピックによる特別交付金625万円が交付されていたため、差異が大きい。
- ・ JOC選手強化活動事業30,874,000円と、次世代アスリート育成強化事業28,752,000円、DX化促進支援事業1,175,000円は、4,320,000円減少したものの、JSC基金助成は9,548,000円、くじ助成は10,838,000円と、3,924,000円増額となり、主に普及活動の充実が図られた。
- ・ JPC選手強化活動事業3,406,000円のうち、パラ合宿とNTC利用料で1,306,000円、パラ事業に関わる人件費2,100,000円である。

受取寄附金

- ・ 一般寄附金収益が7,320,000円で、前年と比較して1,119,143円増加した。このうち、ミズノスポーツ振興財団から、普及事業で1,000,000円、選手強化事業に2,500,000円、ジュニア育成事業で2,500,000円のご支援をいただいた。
- ・ スポーツ安全協会の全日本社会人ターゲット選手権大会への助成金800,000円も計上した。
- ・ 的紙受贈益3,263,371円は、FIVICS様からの協賛であり、同額を消耗品で相殺している。
- ・ 航空券受贈益810,760円は、日本航空様からの協賛で、同額を旅費交通費で相殺している。

雑収益

- ・ 雑収益 703,673 円のうち、425,000 円は、HMI ホテルグループから、つま恋にある競技用畳の外部団体への借用料として支払いを受けたものである。

以上の内容により、経常収益の合計額は、222,148,654 円である。

経常費用

- ・ 経常費用の合計は、227,317,581 円で、37,918,352 円の増加となった。

事業費

- ・ 事業費支出は 183,254,950 円で、前年度より 24,429,090 円増加した。
- ・ 給与手当 9,602,151 円は、連盟が雇用するエリートアカデミーコーチと、新たにパラアーチェリー事業に関わる事務局員の人件費である。
- ・ 旅費交通費は 84,356,200 円で、前年度より 3,908,322 円増加した。国際大会が少ないオリンピックイヤーだった前年度に比べ、国際大会への派遣大会数が増えたことや、宿泊施設や航空券代の高騰などが要因として挙げられる。なお、旅費交通費には国内外の全ての事業の旅費や宿泊費、日当などを含んでいる。
- ・ 通信運搬費は 1,150,920 円となり、前年度比で 491,478 円増加した。国際大会に派遣する際の通信機器や、競技会事業における競技用備品の運搬費などである。
- ・ 消耗品は 15,253,162 円で、前年度比 2,496,563 円増加した。全国チャレンジャーアーチェリー大会や全日本室内選手権大会の畳の購入や、各選手権大会での会場装飾、スターバッジや入賞者のメダルの製作などに支出した。
- ・ 近年、競技会場の装飾や、競技用備品の購入をしているが、できる限り、翌年度以降にも使用できるものにし、充実を図っている。また、FIVICS 様の紙協賛分 3,263,371 円分を計上し、収益の部の紙受贈益と相殺している。
- ・ 印刷・製本費は 5,575,543 円で、前年度より 1,277,384 円増加した。普及事業として、小冊子『はじめてのアーチェリー』と、マンガ小冊子『レッツ・アーチェリー』の制作で、約 280 万円支出したが、これらはくじ助成を活用している。そのほか、各選手権大会や選考会の大会プログラム、賞状の製作や印刷が主である。
- ・ 賃借料は 25,582,482 円で、前年度比で 8,105,969 円増加した。国内の各競技会でのテントや機材のレンタル費用、イアンセオ機材の借料、競技会場の会場費、NTC の施設利用料、合宿や講習会などの会議室の使用料などである。
- ・ 保険料は 1,383,559 円で、本連盟の事業全般に関する損害保険、競技会や合宿における傷害保険、国際大会派遣に関する旅行保険等である。
- ・ 諸謝金は 8,646,000 円で、事務局スタッフ人材への謝金、外国人コーチへの住宅費の補助、講習会や研修会の講師料、通報窓口を委託している弁護士への支払いなどである。
- ・ 支払負担金 7,617,687 円。WA や WAA などに支払う国際大会の参加費、選手ごとのエントリーフィー、全日本社会人フィールドの開催地（岩手県）への補助金 1,800,000 円などの支払いによるものである。
- ・ 支払助成金 4,200,000 円は、高体連に 2,000,000 円、学生連盟に 2,000,000 円の助成を行ったものであるが、このうち学生連盟の 1,000,000 円は、興和株式会社様からの学生王座決定戦への協賛金が含まれている。また王座決定戦のライブ配信に 200,000 円を助成した。
- ・ 租税公課は、2,681,329 円である。3 年前からの収益の増加により、当年度から従来の簡易課税方式ではなく、本則課税による納税となった。会計士の指導を受けながら詳細

に計算した。

- ・ 委託費は 9,215,932 円で、前年度より 266,643 円減少した。会員管理システムの年間の利用料、全日本ターゲット選手権と全日本室内選手権大会の映像制作費、指導者向けデジタルコンテンツ動画の制作費、競技会における看護師派遣の費用などである。また、全日本フィールド選手権大会のコース設営を、土木業者に委託した支払いも含んでいる。
- ・ 報奨金 1,200,000 円は、世界選手権大会でリカーブ部門女子団体が銀メダル、男子団体が銀メダル、混合団体が銅メダルを獲得したため、6 名の選手にそれぞれ報奨金を支払った。原資は、特定資産の国際大会開催等準備資産から充当している。
- ・ 雑費は 4,741,425 円で、1,218,531 円増加した。エリートアカデミーや JISS における日常的な経費や、国内競技会の役員の昼食（お弁当）代などの支出であり、個別に特筆するほど金額の多いものはない。

管理費

- ・ 管理費の合計は 44,062,631 円で、前年度と比較して 13,489,262 円増加した。
- ・ 給与手当は 19,265,367 円で、前年度より 11,869,374 円増加した。事務局員の復職と増員によるものである。
- ・ 旅費交通費、交際費、通信運搬費は軒並み前年度より抑制した。
- ・ 諸謝金 2,361,482 円は、会計監査法人や弁護士や司法書士への報酬等である。
- ・ 委託費は 700,920 円で、961,730 円減少した。ホームページやメールサーバの保守費用や利用料である。前年度は職員を新規採用する際の人材紹介会社への支払いが高んでいたが、これが減少した。
- ・ リース料 438,240 円は、事務局のネットワークシステムのセキュリティ機器と複合機のリース料で、年間を通じて支払いがあったための増加した。
- ・ 減価償却費 638,880 円は、事務局のネットワークシステムの固定資産分の減価償却分 12 か月分である。前年度は 3 か月分のみであった。
- ・ 雑費は 1,767,517 円で、振込手数料、経費精算システムの利用料、事務所の清掃業務やシステムの手数料等である。

【正味財産増減計算書内訳】

- ・ 公益目的事業会計と法人会計を定款細則の定める方法にもとづき配分しており、会員受取登録料と日体協受取登録料は、その約 9 割を法人会計に配分し、約 1 割を公益目的事業会計に配分した。
- ・ その結果、公益目的事業会計は、2,686,848 円の赤字（前年度は 27,520,040 円の黒字）、法人会計は 2,500,579 円の赤字（前年度は 13,101,506 円の黒字）となった。
- ・ 正味財産期末残高は、公益目的事業会計が 60,919,076 円、法人会計が 54,557,843 円である。

【財務諸表に対する注記】

当法人は、公益法人会計基準の運用指針に定める経過措置により、当事業年度においては従前の会計基準を適用している。

重要な会計方針

- ・ 固定資産の減価償却の方法として、リース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零（ゼロ）とする定額法を採用している旨を記述した。

特定資産の増減額及びその残高

- ・ 特定資産増減額およびその残高として、国際大会準備資産は 1,200,000 円減少し、45,610,000 円となった。世界選手権のメダル獲得者に対する報奨金を支払ったためである。
- ・ 管理システム準備資金 25,000,000 円は増減なし。
- ・ 第 54 回全日本 F 開催準備資金 1,500,000 円は、当年度の全日本フィールド選手権大会の費用に充当したため、1,500,000 円減少し、残高がゼロ（0）となった。
- ・ この結果、特定資産の当期末残高は 2,700,000 円減少し、70,610,000 円となった。

特定資産の内訳

- ・ 特定資産の財源の内訳としては、国際大会開催準備資産は、普通預金 14,610,000 円、定期預金 31,000,000 円である。
- ・ 管理システム準備資金の財源は普通預金 25,000,000 円。

担保に供している資産

- ・ 国際大会開催準備資産の定期預金 31,000,000 円のうちの 15,000,000 円は、短期借入金 30,000,000 円のうちの 15,000,000 円の担保に供している。

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

- ・ 固定資産の、リース資産バラクーダの取得価額は 3,194,400 円で、減価償却累計額は 798,600 円、当期末残高は 2,395,800 円である。事務局のネットワークシステムのセキュリティシステムである。

補助金等の内訳ならびに交付者、当期の増減額及び残高

- ・ 補助金等の内訳ならびに交付者、その増減は、日本スポーツ協会、日本オリンピック委員会、日本パラリンピック委員会、日本スポーツ振興センターからの補助金等が該当し、合計で、92,629,420 円の増減があった。内容は記載の通りである。

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

- ・ 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、指定解除による受取寄附金振替額 1,500,000 円である。業務スーパージャパンドリーム財団からの 1,500,000 円を、第 54 回全日本フィールド選手権大会の開催費用に充当するため、経常収益の受取寄附金に振替えたことによる。

その他

- ・ リース取引関係として、所有権移転外ファイナンスリース取引のリース資産の内容は、記載のとおりであり、事務局における通信ネットワークのセキュリティシステムである。

【附属明細書】

- ・ 特定資産の明細は、財務諸表の注記に記載している。
- ・ 引当金の明細は、該当なしである。

【独立監査人監査報告書】

- ・ 会計監査法人である辰巳監査法人からの報告書について説明を行い、一同に一読を促した。

【監査報告書】

- ・ 砂盛理事の説明ののち、議長は監事に監査報告を求め、山下監事が監事 3 名を代表し監査報告を行った。

財産目録について補足説明を砂盛理事が行った。

財産目録

- ・ 流動資産 80,494,018 円のうち、現金 52,558 円、預貯金 36,132,404 円、未収入金は 36,349,536 円、前払い金は 7,959,520 円である。
- ・ 未収入金の多くは、JOC 選手強化活動事業や、JSC 基金助成、JSC くじ（TOTO）助成の各助成金の未入金分であるが、これらは本日までに全て入金されているか、入金日の通知を受け取っている。
- ・ ウイン＆ウイン様、MK ARCHERY 様、国際スポーツ振興協会様の協賛金は、本日までに振り込まれている。
- ・ 詳細の記載はしていないが、元理事の未納 1 名、2024 年度の理事会費 50,000 円の未納がある。当年度にも再三の督促を行ったが応じていないため、引き続き未収金に計上した。
- ・ 固定資産 74,499,800 円は、特定資産 70,610,000 円と、その他の固定資産 3,889,800 円で、その他の固定資産の内訳は、リース資産 2,395,800 円、事務所の保証金 1,350,000 円、外国人コーチの賃借物件の敷金 144,000 円である。
- ・ 流動負債はあおぞら銀行からの短期借入金 30,000,000 円、短期リース債務 638,880 円、未払金 4,889,127 円、前受金 725,000 円、預り金 1,506,972 円である。
- ・ 固定負債は長期リース債務 1,756,920 円であり、負債合計は 39,516,899 円である。
- ・ 正味財産は、指定正味財産は無く、一般正味財産のみで 115,476,919 円である。

以上

質疑

これらの決算報告、監査報告が終わったのち議長が一同に意見や質問を求めた。

- ・ 経常費用の管理費についての質問

事務職員の増員については、給与手当と常勤 2 名、アルバイト・業務委託 7 名の事務員の支出となっている。理事長より事務局員の基本給の値上げとともに、最低賃金を考慮して給与を値上げした。

これらの質疑応答があった後、質問や意見がなかったため、議長より、議案の採決に入ることが告げられた。

採決

議長が第 2 号議案「2025 年度決算報告」について一同に諮ったところ、会場賛成 43（会場 13、オンライン 6、議決権行使賛成 24、反対 3 となり、過半数を超えていることから、原案

通り承認された。

会計監査人について

2026 年度、辰巳監査法人を本連盟の会計監査人とするを一同に諮ったところ、異議はなく承認された。

議長は用意された議案の審議、質疑を受けて、一同に対して定時社員総会の終了を宣言した。

この定時総会の内容を明らかにするため、定款第 19 条 2 項の定めにより議長および出席した者の代表 2 名が議事録に記名押印する。

2026年 6月 7日

議 長

田中伸周



出席者代表

青木誠



出席者代表

藤井良明



